

【浄様式1】

「住職（兼務・代務者）認証申請書」

令和 年 月 日

浄土門主殿

【申請者】（現住職・法類総代※1 該当に○）

認証寺院	教区	組	寺院番号	寺院名	登録住職印※1
	氏名				

下記のとおり「申請」いたします。

等級	現住職形態				現住職名	
	住職・兼務住職・住職代務者					
新任職認証形態	住職※2・兼務住職（正住職就任中・4年）※3・住職代務者（1年）※2					
選定事由	住職(兼務住職)の場合	死亡（平成・令和 年 月 日）・辞任※4・任期満了				選定年月日
	住職代務者の場合	すみやかに後任者が選定できない・現住職が3ヶ月以上職務を行えない。				年 月 日
被選定者 (新任職)	所属寺院	教区	組	寺院番号	寺院名	住職・所属教師
	氏名			⑩ ※5	生年月日	昭和・平成・令和 年 月 日生

関係者連署（現在登録されている者）※直筆にてご署名ください。

上記被選定者は住職（代表役員）の職務遂行に必要な認知判断および意思疎通が可能であることを認め、住職候補者として選定されたことに同意します。

法類総代 法類		⑩		⑩
責任役員 (定数全員)		⑩	総代 (定数全員)	⑩
		⑩		⑩
		⑩		⑩
		⑩		⑩
		⑩		⑩

- ※1 住職不在の場合は、法類総代が申請者となります。登録住職印欄には法類総代登録印を捺印してください。
- ※2 正住職または新たに住職代務者の申請をされる場合は身分（身分）証明書を必ず添付してください。
- ※3 兼務住職申請の場合、認証期間を選択いただきます。4年もしくは、正住職就任中（正住職に就任している期間）をお選びください。
- ※4 辞任もしくは住職認証形態変更（例：兼務住職→住職）の場合、住職辞任認証申請書と同時に提出してください。なお、住職死亡による相承の場合は、住職の死亡届を提出ください。
- ※5 被選定者（新任職）印は認印となります。
- ※6 現住職形態が兼務（住職代務者）の場合は、認証期間満了日前に申請願います。（教区長の進達が、満了日を超えないようご注意ください。）
- ※7 認証期間を超過しますと、未手続期間分の兼務住職（住職代務者）認証実加料を加えてお納めいただく場合があります。
- ※8 実加料 ¥_____ は、令和 年 月 日付（教務所・申請者）より送金。
- ※この申請にかかる個人情報はこの事務以外に利用いたしません。

上記、進達します。

令和 年 月 日

組組長

⑩

令和 年 月 日

教区教区長

⑩